

●令和5年度環境創造センター事業報告（中間報告）について（資料1-1、資料1-2）

No.	構成員	資料	頁	項目等	御意見等	対応案
1	河津委員長	資料1-1	3	モニタリング (1次評価の最終行)	・正確な分析・・・ため、環境省等の分析研修を受講する必要がある。とあるが、すでに実施されていることから、「引き続き」を加えた方が分かりやすいのではないか。	御意見を踏まえ、記載を修正しました。
2	河津委員長	資料1-2	11	モニタリング (14行目)		
3	河津委員長	資料1-1	3	モニタリング (2次評価(小山氏) の3行目)	・モニタリングデータの収集・発信で、資料1-1、1-2のモニタリング事業の評価の中でされている、データ等へのアクセスの利便性を図ることの検討が指摘されているが、来年度計画への反映はいかがでしょうか。	二次評価者である小山氏の御指摘を踏まえ、モニタリングの結果が掲載されている主なHPのURLを資料1-2に追記しておりますが、より分かりやすくするとともに利便性を図るため、今後、関係部署と検討してまいります。
4	河津委員長	資料1-2	11	モニタリング (31行目)		
5	河津委員長	資料1-1	4	放射線計測	・アルプス処理水放流中のトリチウム濃度に関心が集まる中、トリチウムモニターの開発は、大きな成果と考えられるが、第一原発において実装する見通しについてはいかがでしょうか。	トリチウムモニター実用機に加え、令和5年度に海水の簡易ろ過システムを開発し、機器開発としては一定のレベルに達したと考えています。東京電力とは適宜情報共有しておりますが、他の競合機器もあるようで、現在、東京電力の方で採用について検討いただいているところです。
6	河津委員長	資料1-2	16	放射線計測 (2行目)		
7	河津委員長	資料1-2	14	調査研究全体	・第2 調査研究 において、一部の記載で、「・・・実施した。(予定)」とあるが、最終的な今年度事業報告の中に(予定)は取れ、成果の内容が記載されるということでしょうか。	御意見のとおり、最終的な事業報告では(予定)をとった記載とし、令和6年3月末時点での実績の内容を記載します。
8	河津委員長	資料1-2	25	環境動態	・多くの県民が関心を持っている野生キノコや山菜は、放射性セシウム濃度が基準以上のところがあり、摂取制限が一部続いているが、放射性セシウムの低減化対策に関して、今までの結果を踏まえて、今後の見通しについてはいかがでしょうか。	野生山菜の出荷制限は徐々に解除されていくと考えられますが、いくつかの山菜や野生キノコが基準値を上回る状況は、さらに10年以上は続く予想されます。その原因のひとつに、有効な低減化対策が見つかっていないことが挙げられます。

●全般について

No.	構成員	資料	頁	項目等	御意見等	対応案
9	河津委員長	全体		全体	<p><測定機器の貸し出し></p> <p>・車載型移動サーベイ機器(KURAMA)や歩行サーベイ機器等の貸し出し事業は、身近な放射線量を知ってもらうためにも、効果的と思われるが、その実績についてはいかがでしょうか。</p>	<p>令和5年度は、車載型移動サーベイ機器(KURAMA)については、市町村のほか、バス会社、県関係部署、委託業者などに貸し出ししております。</p> <p>歩行サーベイ機器については、県関係部署に貸し出し、里山再生事業における除染や作業の前後の測定、また、中間貯蔵施設における施設撤去に係る前後の測定等で活用しました。</p>